

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第2回宮古市男女共生推進委員会を次のとおり開催しました。

令和7年9月8日

宮古市男女共生推進委員会

- 1 開催日時
令和7年9月2日(火) 午前10時～午前11時30分
- 2 開催場所
宮古市役所4階特別会議室
- 3 議題
(1) 第5次男女共同参画基本計画の評価について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
市民生活部市民協働課男女参画・協働推進係 電話 0193-68-9080

令和7年度第2回宮古市男女共生推進委員会 開催結果

1 日時

令和7年9月2日(火) 午前10時～午前11時30分

2 場所

宮古市役所4階特別会議室

3 出席者(13 名)

中村尚道宮古市長

坂本紗綾委員、八木澤江利子委員、竹原雅子委員、高坂一男委員、
竹谷八千代委員、吉水和也委員、宮城貞子委員、伊藤エミ子委員、花輪政文委員、
伊藤清香委員、佐々木正宜委員、腹子摩裕美委員

4 欠席者(2名)

鈴木将人委員、加藤勇介委員

5 事務局出席者(4名)

市民生活部長 西村泰弘、市民生活部市民協働課長 和美邦彦、
市民生活部市民協働課男女参画・協働推進係長 橋場淳、同係 中島奈穂子主任

6 傍聴者

2名

5 議事等

(1) 第5次男女共同参画基本計画の評価について

第5次男女共同参画基本計画の評価について事務局から報告、審議を行った。

6 その他

- ・会議の前に、中村尚道宮古市長より、出席委員に委嘱状の交付を行った。
- ・委員長に宮城貞子委員、副委員長に八木澤江利子委員が、互選された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
■議事(1) 第5次男女共同参画基本計画の評価について (委員) 各事業で行っている様々な講座について、その目標数値として、講座の満足度を設定しているが、どのような方法で満足度を測っているのか。 (委員) そもそも講座に来る方々は、その分野に興味がある方なので、よほど講座内容に問題がない限りは、受講の満足度は自然と高い数値になるものと思われる。市民全体の意識改革をするのであれば、そうした意識が高い方以外の方々の意識や興味をどう高めていくか、という点に取り組んでいく必要があるかと思う。そうした取り組みは、現時点でされているのか。 (委員) 資料1の第5次計画の事業実績資料(以下、資料1)にある、整理番号4・市職員の育児休業取得について。男性28%の取得とあるが、実際何人程度が取得しているのか。 (委員) 資料1の整理番号17「障がい者相談事業」について、相談窓口を24時間・365日開設しているとあるが、どのような運営をしているのか。	(事務局) 受講後にアンケートを取っている。アンケート様式は、満足度や理解度を5段階評価してもらったり、よかった点や改善してほしい点を自由に記載してもらったりしている。 (事務局) 各種催しの周知については、広報やちらし・ポスター掲示の他に、市ホームページやSNSなど、情報発信媒体の変化に対応しながら、広くお知らせをしている。様々な媒体を使うことで、多様な方々へのアプローチになるように努めている。 (委員) 男女共同参画やジェンダーなどに興味のない方に、どう情報を伝えていくか、興味を持ってもらえるか、次期計画への足がかりになる貴重なご意見としたい。 (事務局) 市ホームページに載っている資料を見ると、令和5年度で、男性4名、女性12名が取得している。 (委員) 特定非営利活動法人宮古圏域障がい者福祉推進ネットで対応している事業である。基本的には、年末年始以外の平日午前9時から午後6時までを開設時間としているが、担当が専用の携帯電話を常備して

(委員) 資料1の整理番号27「女性の参画機会の拡大に関する事業」の実績にて、市職員管理監督職に占める女性の割合が32%とあるが、去年のタウンミーティングで、出席している市幹部職員が全員男性だった記憶がある。32%と言う数値は、どのように算出されているのか。	おり、緊急時は24時間・365日の相談が可能となっている。 (事務局) 市の管理監督職は、係長級からとなっている。タウンミーティングには部長級の職員が出席しており、現在、女性の部長級職員はいない。女性の課長級職員は2名いる。係長級までみると、それなりの数の女性職員がいる。現在の係長級の女性職員がこのまま経験を重ねていけば、女性の部課長級職員も増えていくものと思われる。
(委員) 市内の若い女性の方と話をしていると、多くの方が、地域や職場の方から、「結婚はまだか」「仕事はほどほどにして結婚をした方がよい」「出産はまだか」などの言葉を、当たり前のように言われ、ストレスを感じているケースが多いようだ。若者のそうした悩みや思いを吸い上げ、広く市民に共有して、意識啓発に繋げていけるような取り組みは行っていないか。	(事務局) そうした課題に絞った取り組みは、現時点ではないが、男女共同参画や、ジェンダーに関する講習会等は、定期的に行っている。人々の意識をすぐに変えることは難しいので、継続した啓発活動から、市民の皆様の意識改革に繋げていきたい。
(委員) 個人的な経験則も入るが、そうした結婚や出産についての質問をしてくるのは、高齢の方が多く感じている。高齢者を含め、男女共同などに興味がない方、意識を持ってない方への周知に力を入れるべきである。高齢者をはじめ、ターゲット層がよく利用する施設やお店などにポスターを貼るなどのアナログな周知方法も、効果があるように思う。	(委員) 似たような事例で、駅のエスカレーター等に「盗撮注意」のポスターを貼るだけで、盗撮事件の件数が減ったという報道を見たことがある。目に見える形での周知も効果はあると考える。また、こうした公的な場で、当事者である若者が発言することも、意味があると思う。
(委員) デートDVの浸透度が、高齢者で低い数値となっているが、横文字の単語は高齢者	(委員) 関心のない方々への周知方法として、良いアイデアだと思う。

には覚えにくい、とう理由もあのではないか。また、高齢者世代へのアプローチとして、高齢の方が多く集まるイベントや地区の催しに出向いて行って、抱き合わせでPRをするという方法も、効率的・効果的でないかと思う。

(委員)

ファミリーサポートセンターの取り組みについて。自分も登録をしているが、利用したことがない。登録会員数だけでなく、利用割合、利用者数も目標数値とできるのではないか。

(委員)

女性の人権について。市民意識調査の設問「女性の人権が尊重されていないと感じる場面」という調査結果において、「配偶者や恋人からの暴力」という項目が、37.3%と高い数値になっている。行動目標の中で、DVに関する相談も取り組まれているが、実際に相談を受け、問題が解決した件数も、目標数値とできるのではないか。

(委員)

女性へのパワハラ、セクハラについては、民間企業の取り組みも重要だと考える。市内各企業で、男女共同参画の視点での研修の機会を増やすことは、効果があるのではないかと思う。

(事務局)

市ホームページの「宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画」に、利用者数が掲載されている。次期計画の目標数値の設定において、検討していきたい。

(事務局)

DV案件については、個人情報や情報の性質的に、担当課以外の情報共有が難しい面があると思われる。

(委員)

DVについて。事案が発生して、警察に繋げることができれば、解決したとして解釈してよいかと考える。

(事務局)

担当課から、どこまで情報共有できるものか、確認したい。

(委員)

職場、高齢者のコミュニティ、学校、地域、様々な場で、男女共同参画やジェンダーに興味のない方々をいかに巻き込んでいくか、目を向けさせるかが、重要なことであると考えている。